



## 第10回記念 拡大版

日本非核宣言自治体協議会 平成29(2017)年度

# 親子記者事業 実施要領

### 1 趣旨

会員自治体の小学生とその保護者が被爆地長崎において、被爆の実相や平和に取り組む人等取材して新聞を作成します。作成した親子記者新聞は全国の会員自治体に配布して、被爆の実相や平和の尊さを発信します。

### 2 主催

日本非核宣言自治体協議会(事務局:長崎市平和推進課)

日本の自治体のうち、非核宣言をしている自治体で構成され、現在全国323自治体が加盟し、核兵器廃絶と恒久平和の実現を世界に呼びかけています。



### 3 募集要件

#### (1) 対象

日本非核宣言自治体協議会の会員自治体に居住する小学生とその保護者で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方。

#### (2) 人員

小学4年生以上(1人)とその保護者(1人)の親子18組

※募集人員を例年の2倍(18組)としています。

※申込多数の場合は、抽選により決定します。

### 4 事業内容

#### (1) 事前課題

参加決定者には、事前課題として、在住自治体の平和資料館を調べたり、戦争を体験した人の話などを聞いたりして、記事にまとめていただきます。

#### (2) 長崎での取材活動

期間 平成29年8月8日(火)~11日(金・祝)

行程

8/8 (火)	午後	<b>14時30分 集合</b> オリエンテーション、打ちあわせ 原爆資料館、平和の灯見学、取材 など 【長崎市 泊】
8/9 (水)	午前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等参列 ※原爆資料館ホールを予定
	午後	取材・記事作成 【長崎市 泊】
8/10 (木)	午前	取材・記事作成
	午後	取材・記事作成 【長崎市 泊】
8/11 (金・祝)	午前	親子記者報告会 12時頃 解散

詳細は参加者決定後、直接本人に連絡します。

#### (3) 報告等

参加者には、取材してまとめた記事を長崎滞在中に提出していただきます。事務局で編集後、新聞として発行し、本協議会ホームページ等でも紹介します。

## 5 参加経費等

次の内容に関する経費について、主催者（本協議会）が負担します。

○在住自治体の代表駅（市役所・役場の最寄駅）から長崎市までの移動にかかる航空機・鉄道等の往復運賃

○宿泊施設の宿泊料金（ツイン、朝食付、3泊）

○取材補助経費（1組あたり1万円）

- ・交通機関の手配、予約は参加者が行います。なお、各会員自治体には、当該自治体の旅費規定に基づき旅費の算出をお願いします。宿泊施設の手配、予約、国内旅行損害保険加入は本協議会が行います。
- ・在住自治体から公共交通機関を利用し、集合時間に到着できない場合に限り、前日（7日（月））の宿泊料金を負担します。
- ・上記以外の個人的な費用等は負担しません。



## 6 応募方法

申込書に記入し、電子メールに添付のうえ送信してください。

メールで送信できない場合に限り、郵便（封書）により郵送ください。

送信先 [info@nucfreejapan.com](mailto:info@nucfreejapan.com)（日本非核宣言自治体協議会事務局）

応募締切 平成29年5月8日（月）当日必着

## 7 注意事項等

- （1）応募は1組につき1通のみ有効です。また、1通で複数の応募はできません。
- （2）応募については、全行程を通して参加できることを条件とします。
- （3）本協議会が収集した個人情報は、親子記者募集及び抽選の目的のみ使用し、本事業以外の目的には一切使用いたしません。
- （4）在住自治体において首長への報告や広報紙の取材等が行われる場合があります。
- （5）発行する新聞やマスコミ関係者からの取材等により、参加者の氏名や写真が公表されることがあります。
- （6）応募者多数の場合、5月29日（月）に長崎県長崎市で開催する本協議会総会で抽選を行い、当選者の発表は、郵送（書留）により当選者のみに通知いたします。
- （7）取材に用いる道具（デジタルカメラ等）は参加者でご準備いただきます。



### 申込・問い合わせ

日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）

〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎原爆資料館

電話番号 095-844-9923（直通） ファックス 095-846-5170

電子メール [info@nucfreejapan.com](mailto:info@nucfreejapan.com)

ホームページアドレス <http://www.nucfreejapan.com>

Facebook <https://www.facebook.com/nucfree>